

平成 29 年 12 月 14 日

特別支援学校中学部生、高等部生のみなさんへ

長野県 P T A 連 合 会 会 長 大 島 修  
長野県高等学校 P T A 連 合 会 会 長 常 田 新 司  
長野県 教 育 委 員 会 教 育 長 原 山 隆 一



## コミュニティサイトへの画像投稿に注意しましょう！

～ インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ ～

インターネットは身近なものとなりつつあります。  
でも、注意をしないと大きなトラブルになってしまふことがあります。



男子中学生の A さんと女子中学生の B さんは、無料通話アプリで知り合いました。A さんは B さんに自らの裸の画像をスマートフォンで撮影させて、A さんに送信させ、自分のパーソナルコンピュータに保存しました。

「自画撮り被害」が増加しています。この事例は、児童買春、児童ポルノ禁止法により処罰の可能性がありますが、被害児童の 52.9% が中学生です。

(平成 29 年度上半期警察庁資料より)

※「自画撮り被害」：だまされたり脅かされたりして児童が自分の裸を撮影させられた上、メール等で送られる被害のこと。  
「コミュニティサイト」：ライン (LINE)、ツイッター、インスタグラム、フェイスブック等、ネットを利用して手軽に情報発信したり相互のやりとりができるサイトの総称。

### ネットへの「情報発信」は危険です！

- 自分や友だちの写真や動画をネットやメールに投稿していませんか？
  - 「悪口」「うそ」「乱暴な言葉」をネットやメールに書きこんでいませんか？
  - ネットで知り合った人に、自分や友だちの個人情報※を教えていませんか？
- ※個人情報…名前、顔写真、住所、電話番号、メールアドレスなどの情報

イラストは高校生 ICT カンファレンス長野大会で県代表になった高遠高校の皆さんが作成したオリジナルキャラクターです！

- ◆ ネットに発信した情報は、みんなが見ています！  
⇒一度拡散した写真・動画や「個人情報」等は、完全に削除ができません。
- ◆ ネットで知り合う人は、本当はどんな人なのかわかりません！  
⇒安易にメールや電話をしたり、会ってはいけません。とても危険です！



### トラブルを防ぐため、写真・動画の送信、受信、保存に注意しましょう！

💡 自分の裸をスマートフォン等で撮影してはいけません。  
信用している相手でも、自分の裸の写真や動画を送ってはいけません。  
SNS で知り合った面識のない人には、絶対に写真や動画を送ってはいけません。

💡 友達などに裸の写真や動画を送信するよう求めてはいけません。  
友だちの裸の写真や動画を送ってはいけません。  
裸の写真や動画をスマートフォン等に保存してはいけません。

**犯罪になることがあります！絶対にやめましょう。**

- 取り返しのつかない被害にあってしまうことがあります。  
生涯にわたって、ずっと不安な気持ちで過ごさなければいけません。

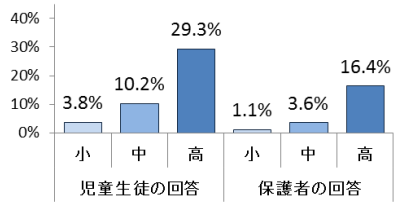


## 平成 29 年度「インターネットについてのアンケート」調査結果より

※ 数字は学校の授業以外でインターネットを利用していると回答した小中高校生とその保護者に占める割合です。



利用しているインターネットの機能  
～「写真や動画の投稿」と回答～



インターネットを利用できる機器の使い方について、「写真や動画の投稿」の数が年齢と共に増えていることがわかります。特に、女子の数は、前年度より増加しています。

また、児童生徒の利用実態と、保護者の認識の差が年齢と共に増えており、この認識の差も、前年度より拡大しています。

## 「フィルタリング」の設定をしましょう！

青少年(18歳未満)が使用する「インターネットに接続できる機器」に、各携帯電話事業者は、原則として、フィルタリングを設定することが、法律で定められています。ネットトラブルから身を守るために「フィルタリング」を設定しましょう。

※「フィルタリング」… 悪質なサイトなどへの接続を防ぐ仕組みのこと。詳しくは販売店にお聞きください。

## ネットの安全な利用に向けた「子どもたちの主体的な取組み」が広がっています！

中学生や高校生が、自分たちの問題として、主体的にネットのルール作りを進める取組みが県下各地で広がっています。

### ■『高校生 I C Tカンファレンス 2017 長野大会』

- ・高校生同士が話し合い、「インターネットを安全に利用するために自分たちができること」について考え発表しました。

### ■佐久市『Saku Kids メディア Safety』

- ・教育関係者（P T A、市教育委員会、保育園保護者連合会、校長会、警察等）と地域が連携して、子どもたちによる主体的なルールづくりを推進しています。



自分たちが利用するのだから…



自分たちで考え…

取組みたい！



## 「ネット利用のルール」を、自分たちの手で作ってみませんか！

ネットを安全に利用するためには、一人ひとりが注意するだけでは不十分です。

家庭、学級、学校など、皆さんの生活する集団ごとに、そこに集まる人たちの手で、ルールを作ってみませんか。



## 困ったときの相談窓口

秘密は守ります。ひとりでなやまず相談してください！

学校生活相談センター

0 1 2 0 - 0 - 7 8 3 1 0

(24 時間 無料電話)

長野県子ども支援センター

0 8 0 0 - 8 0 0 - 8 0 3 5

(子ども専用 無料電話)

月～土 10:00～18:00

